

第 43 回長野市地域公共交通会議 議事概要

- 1 開催日時 令和 7 年 3 月 12 日（水） 14 時 00 分～15 時 30 分
- 2 開催場所 長野市役所第一庁舎 5 階 庁議室
- 3 出席者 出席委員 16 人
- 4 次第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 長電バス(株)が運行する「牟礼線」の運行見直しについて
 - (2) アルピコ交通(株)が運行する地域間幹線等の運行見直しについて
 - 4 報告事項
 - (1) 屋代須坂線の運賃改定に関する運賃協議分科会の開催結果について
 - 5 そ の 他
 - 6 閉 会
- 5 議事概要

【3 協議事項】

- (1) 長電バス(株)が運行する「牟礼線」の運行見直しについて

[資料 1-1、1-2 に基づき長電バス（株）より説明。資料 1-3 に基づき昨年 10 月以降の対応について事務局から補足説明。運行見直しについて承認。今後の路線の残し方について継続審議とすることを決定]

<質疑・意見>

(A 委員)

ドライバー不足の中で、バス事業者が非常に苦心しているところだとは思いますが、地域公共交通の立場から、利用者の足をいかに守るかということが第一。これから協議等は進めていくという話だが、代替的な交通手段のめどが、ある程度ついているのか伺いたい。

(事務局)

車両はおそらく小型になるかとは思いますが、代替交通手段については、今、鋭意検討を進めているところである。

(A 委員)

今のうちからしっかり調査していただきたいのは、現状その牟礼線にどれだけの利用者がいるのか。どこの停留所でどれだけ使われているのか。また、今後代替手段が導入できたとして、乗換えがスムーズにいつているのかをしっかりと調査をしていただくことが必要。

(事務局)

長電バス（株）から紹介いただいた事業者と、検討を続けているところである。
概ね、運行可能と話をいただいている。

最終的にはその事業者、一社に決めるわけにはいかないなので、入札等の方法で決定していくことを考えている。

また、交通が不便になってしまう地域についても、長電バス（株）と協議を進めて、解決をしていきたい。

市としては、今後、長電バス（株）に地区に入っていただき丁寧な説明をお願いしていきたいと考えている。

(B委員)

三輪地区の方からも、要望はいただいている。できるものとできないものはあるが、検討していきたい。また、説明も丁寧に行いたい。

(C委員)

今回の廃線は、北しなの線が通っており、バスが廃止になったとしても市町間の移動というものは確保できるため、廃止はやむなしと考えている。

(D委員)

この件については、昨年の10月から2度の会議を開く中で、各委員には随時情報を提供させていただいている。

制度上、事業者からの届出制ということで、この会議の中での意見によらず、廃止という手続きはできる。

ただ、この路線の代替手段については、方向性は見えているものの、まだ確定していない。

牟礼線の廃止という部分については、本会として承認するが、代替手段については今後も本会での協議を継続していきたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

(2) アルピコ交通（株）が運行する地域間幹線等の運行見直しについて

[資料2に基づきアルピコ交通（株）より説明。代替手段の方向性も見えていない状態であるため協議が整わず、継続審議とすることを決定]

(A委員)

先日も減便の書面協議があったが、アルピコ交通（株）も構成メンバーとなっている県の地域公共交通計画で、保障しなければいけないサービスということを認識しておきながらの減便である。

長野市の地域公共交通計画でも同様であり、もっと早くこの会議にかけていくべきだった。

(E委員)

これまでも乗務員の不足状況等を各方面に話してきたつもりである。公表の時期については、行政機関等との相談の中で決めてきたところである。

(A 委員)

厳しいというのはわかるが、5 路線を一度に廃止というのはどうなのか。

(E 委員)

事業者としての責任はあると思うが、基本的に、我々で対応することは難しいと思う。

(D 委員)

県の地域公共交通計画と長野市の地域公共交通計画においては、幹線は民間が維持し、地域内交通は行政が担いながら、それを接続することで交通ネットワークを構築していくということを、事業者も含めて策定してきた。

それが今回の 5 路線一括での廃止ということで、この計画自体のあり方というものすべて変わってきてしまう。

事業者は、この計画を作った構成メンバーだという部分も認識いただき、今後についてしっかりと考えていただかなければいけないと思う。

(事務局)

沿線には高校があり、小中学生が通学に利用している路線もある。

市としては、このような幹線の代替手段は何としても確保しなければならないという認識であり、検討を進めている。

しかしながら、運転手不足はほかの事業者も同じ状況であり、運行する車両の準備も容易ではなく、代替手段の運行形態についてはまだ確定していない状況である。

(C 委員)

5 路線が廃止になると、代替となる公共交通機関はなく、通院、通学と通勤、そういった利用者への影響が非常に大きい。

そういった利用者の足が確保できていない状態での廃止については、県としても容認はできないと考えている。

(F 委員)

乗務員不足の負担を事業者が抱えていたのも事実で、事業者ばかりを責めるわけにもいかない。タイムリミットがきたということで、建設的な意見を出し合い、利用者の交通手段が確保されるよう協議してほしい。

(G 委員)

運転手の立場からすると、低賃金で今、労働時間が非常に長い。運転手不足と言っているが、この条件で運転手は多分こないのが現実だと思われる。

(H 委員)

コロナ禍からの回復基調であっても、ドライバー不足で、収益があるような路線に人員をつぎ込めない状況と聞いている。事業継続にはある程度やむを得ないと考えている。廃止でバスがなくなったときは、それまで利用されていた方への対応を今後考えていただきたい。

(I 委員)

代替手段について、次の手段になるとデマンドタクシーとか次の段階があると思う。ただタクシーの業界も、同じく乗務員不足ということで各社悩んでいる。

(D 委員)

県道戸隠線が廃止される一方で、ループ橋経由戸隠線については、特急便を増発するという話もある。

地元の足を減便しながら、収益性の高い部分を増発するということについて、市民の理解は得られにくいのではないかと思います。

(E 委員)

インバウンドのお客が増えている中で、ループ橋経由の戸隠路線については、特急系統でやらせていただく所存である。観光のお客は特急系統、地元のお客は一般系統という形で、分けて乗っていただく形を取りたい。

(J 委員)

代替路線の話は、まだ具体的なものが出ていないので何とも言えないが、タクシー業界では、市内の乗合タクシーを既に何路線もやっている。

今回は地域が非常に広く数も多い中で、とても1社ではできない。

長野県タクシー協会長野支部の中でも、今後話をしていきたい。

(K 委員)

バスが廃止になって使えなくなる方の中には、バスがなくなったから自転車で通う方も大勢出てくるのではないかな。

自転車で走った場合に、安全確保できるような道路形状か等の観点からも時間をかけて、しっかりと対応していく必要があると考えている。

(L 委員)

中山間地域において、公共交通は重要であると考えている。

5路線が一度になくなり、現状では代替がないということになると、地元住民からすると厳しく、高齢ドライバーの免許証の自主返納も思い切って踏み切れないというところで、高齢者の交通事故対策に非常に不安が残る。

代替手段が当然必要になると思う。

(事務局)

市として、5路線が廃止になった場合に備え、空白期間が出ないように、代替手段を考えていきたいと思っているが、ぜひ、期間の猶予をお願いしたい。

市議会公共交通対策調査研究特別委員会からも、今回の5路線の減便については、かなり唐突の発表であると感じていると意見があった。

事業者の経営判断のスピード感は理解するが、市民生活に多大な影響がある公共交通であることを重視してもらい、市との事前協議の時間を十分に持ち、市民への情報提供を早くするように、事業者には申し入れるべきであるという意見もあった。

戸隠方面の減便が多く、観光客向けの特急便が増えており、市民の足となる路線が減便とされていると感じられるため、丁寧な説明を求めたいといった意見もあった。

中山間地域から市街地に向けて学校に通う子供達が多くいるが、この減便については想定外の出来事ということで、かなりの困惑が生じている。

特に、中条高校へバスで通学するように考えていた方は、かなり支障が出ていると聞いている。

また、各支所にも多くの意見や不安の声が寄せられている。

ぜひ、市民への説明を丁寧に行っていただきたい。

(D委員)

制度上、事業者からの届出制ということで、この会議の中での意見によらず、廃止という手続はできる。

ただ、5路線の代替手段については、方向性も見えていない状況であり、協議が整ったとすることは難しい。

今後も本会での協議を継続していきたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

(E委員)

残してくださいと言われて、中々残せないという状況はおわかりいただけたかと思っている。

代替交通をどうしていくかということについては、よく協議させていただきたいと思う。

時間をかけてという話もあったが、経営は、スピード感持って臨んでいかないとこの状況に耐えられないという現実もあるので、その辺りも含めてご理解いただければと思っている。

道路運送法に基づく廃止届については提出させていただき、半年間という時間の中で議論させていただければと思っている。

【4 報告事項】

(1) 屋代須坂線の運賃改定に関する運賃協議分科会の開催結果について

<質疑・意見>

無し